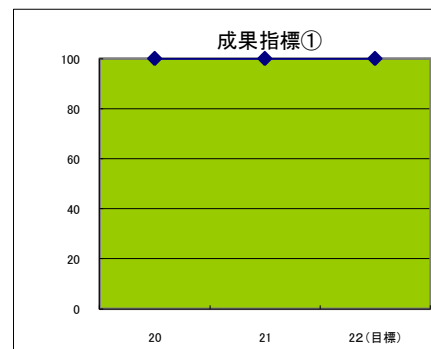
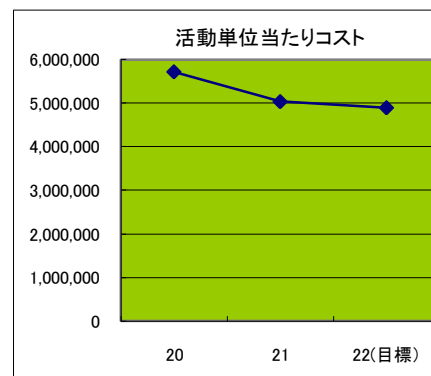


事務事業名		地域商業振興事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	7	商工費
					項	1	商工費
					目	2	商工振興費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	事業	1	商工振興	
	施策(節)	7	商工業・サービス業				
	施策の方向	(3)	地域産業の活性化				
関連する計画等				作成部署 生活環境部産業振興課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 2751			
事業の目的				意図(どういう状態にしたいのか)			
事業の内容				◎地域商店街の活性化を進めるため、次のソフト、ハードに渡る助成を行っている。 ○街路灯電気代の一部助成(市内4商店街:古市中央、白鳥、高鷲中央、恵我之荘) ○販売促進ポイントカード事業(恵我之荘)の一部助成 ○羽曳野市商工会への助成金の交付			
根拠法令等				羽曳野市商工会補助金交付要綱、地域商業振興事業補助金交付要綱			
事業開始時期				☒ 昭和 58 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
事業開始時からの状況変化				平成14年で、補助金の減額、廃止など、費用対効果の観点から大幅な見直しを行った経過がある。			
市民や議会の要望							
実施手法				☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		13,868	11,669	11,700
人件費【2】 (千円)		3,300	3,450	3,000
職員数	正規職員	0.44 人	0.46 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		17,168	15,119	14,700
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	17,168	15,119	14,700
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 助成事業	事業	3	3	3
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		5,722,667 円	5,039,667 円	4,900,000 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		143 円	127 円	124 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	適正助成割合(式)	%	羽曳野市商工会への適正助成	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	適正助成割合(式)	%	商店街街灯電気代一部助成、ポイントカード等一部適正助成	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市・商工会・地元商店街が、連携して商店街の活性化を図る必要がある。
						○	○				

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	地域商店街の活性化に向けて商工会と連携しながら支援を行うことは妥当である。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	費用対効果の観点からも適切な助成を行っている。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	地域商店街の活性化に有効である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	適正な助成が行えている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	商店街、商工会との連携など、地域商店街の活性化が図られるために必要である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 事 本 部 評 価	今後適正な助成を行うことにより、地域ブランドを創出し、地域活性化を図る。	
	総合評価 評価理由・意見 ☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	